MURAMATSU MANEGEMENT EXPRESS

村松商工会報 Vol.162

2026 11

発行元：村松商工会／経営支援室　〒959-1003 新潟県五泉市村松搦手5-6
TEL:0250-58-2201　FAX:0250-58-8409　E-mail: muramatsu2201@shinsyoren.or.jp
URL https://www.muramatu-net.or.jp

税 務

主催：村松商工会／新潟県商工会連合会
令和７年度補正　事業環境変化対応型支援事業

インボイス制度改正税務セミナー



インボイスの経過措置の改正における変更点・ポイントを税理士がわかりやすく解説します！

令和８年度税制改正により、消費税の経過措置であった売り手の「２割特例」や買い手の「８割控除」が、10月1日より変更となり、以降も段階的な縮小が予定されています。

本セミナーでは、経過措置の縮小による税負担の増加、免税事業者が課税事業者を選択するメリット・デメリットを具体的なケーススタディを交えて解説します。

また、取引先への対応、価格転嫁の交渉方法、経理担当者が抑えるべき実務のポイントなど、現場で直面する課題を整理しお伝えします。経営をおこなっていく上で重要な制度改正であり、経理担当者から経営者の方まで必聴の内容となっておりますので、ぜひご参加ください。

◆日　時：令和８年**11月18日**㈬ 14:00～15:30
◆会　場：村松商工会館 ２階大会議室
◆講　師：税理士・中小企業診断士
　　辰喜 太輔 (たつき たいすけ) 氏
◆申　込：11月11日㈬までに商工会へお申込み下さい。
　　（TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409）

金 融　国の制度融資

個別金融相談会（１日公庫）のお知らせ

年末運転資金や設備資金の新規借入・借換の相談に加え、毎月の返済に係る条件変更等、日本政策金融公庫の担当職員が相談をお受けします。

事前予約が必要となりますので、相談を希望される方は商工会の経営指導員までお問い合せください。

（相談内容の一例）
事業資金（運転・設備）の申込、既存借入金返済に係る条件変更等資金繰り、経営改善計画の作成等

◆日　時：**11月11日**㈬ 13:00～16:00
◆会　場：村松商工会館 ２階小会議室
◆応対者：日本政策金融公庫　担当職員
◆申　込：事前予約制（申込締切：11月6日 ㈮となっておりますので、参加を希望される場合はお早めに村松商工会へお問合せください。
（TEL:58-2201／FAX:58-8409）

日本政策金融公庫貸付利率（令和8年10月1日現在）
◆普通（一般）貸付…貸付限度額 4,800万円
運転資金：５年以内/**4.05～5.65%**
設備資金：10年以内/**4.05～5.65%**
◆経営改善貸付（マル経融資）…貸付限度額 2,000万円
運転資金：10年以内/**3.05%**

経 営　申請受付まもなく始まります

第20回小規模持続化補助金

〈一般型 通常枠〉

小規模持続化補助金とは

小規模事業者が直面する制度変更等に対応するために取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。本補助金事業は、自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。



申請にあたり、中小企業庁HPに「公募要領」が掲載されておりますので必ずご確認いただきますようお願いします。
https://official.jizokukanb.com/

※申請はＧビズＩＤプライムのアカウントが必要となります。ＧビズＩＤプライムの取得には時間を要しますので早めにご準備ください。
（ＧビズＩＤ：https://gbiz-id.go.jp/top/）
※当補助金の申請には商工会から事業支援計画書（様式４）の発行を受ける必要があります。発行の受付締切は12月4日㈮となりますので、申請を検討されている方は十分な時間的余裕をもって手続きいただきますようお願いします。

申請受付開始：２０２６年**１１**月 **５**日（木）
申請受付締切：２０２６年**１２**月**１５**日（火）
※予定は変更となる場合があります
補助上限：**50～250**万円
補 助 率：２/３（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は３/４）
対象経費：機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費
申請方法：電子申請システムによる受け付けのみ

経 営

村松商工会
＆新潟県よろず支援拠点

無料経営個別相談会（11月開催分）

村松商工会と新潟県よろず支援拠点（公益財団法人にいがた産業創造機構）の共催による経営個別相談会を開催します。売上拡大、経営改善、商品開発、創業など、様々な経営課題に関する相談に専門家が対応します。

相談は無料、秘密厳守です。ぜひご活用ください。

■日　時：令和8年**11**月**27**日㈮
　　13:30～16:00（１社45分）
■会　場：村松商工会館 相談室
■相談員：税理士・中小企業診断士
　　辰喜 太輔（たつき　たいすけ)氏
■申　込：11月20日㈮までに商工会へお申込み下さい。

１１月の行事予定		
2㈰	第３回理事会	村松商工会館
3㈫	第２回ワンコイン商店街	五泉市村松
4㈬	女性部販売促進セミナー	村松商工会館
5㈭	火災共済(協)創立60周年記念式典	新潟市中央区
6㈮	五泉市合同企業説明会	五泉市総合会館
8㈰	ごせん紅葉マラソン2026	五泉市
10㈫	経営発達支援事業推進委員会 金融懇談会	五泉市村松
12㈭	新津税務署管内税務団体連絡協議会納税表彰式	新潟市秋葉区
15㈰	工業部会・商業部会合同視察研修 ～16日㈪	宮城県・福島県
17㈫	新津税務署管内青色申告会連合会合同役員会	新潟市秋葉区
18㈬	R8制度改正等対応支援事業税務セミナー	村松商工会館
19㈭	商工会全国大会 商工会長特別研修	東京都 静岡県
27㈮	よろず支援拠点個別相談会	村松商工会館

法 律

無料で専門家に相談（要予約）

法律相談(村松会場)のご案内



商工会では、法律にまつわるトラブルの解消（売掛金回収、労働契約など）や、企業経営に係わる法務知識の習得を目的とした法律相談会を開催します。この機会に、ぜひお申し込みください。

◆日　時：令和８年**12**月**8**日㈫10:00～12:00
　　（相談時間は１組30分まで）
◆会　場：村松商工会館　２階小会議室
◆講　師：板垣剛法律事務所
　　弁護士　**板垣　剛** (いたがき　つよし) 氏
◆申　込：12月1日㈫までに商工会へお申込み下さい。

労 務

労働保険適正加入推進強化月間
～ひとりでも働く職場に労働保険～

1人でも雇ったら労働保険に必ず加入を！

労働者（パート・アルバイトを含む）を１人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

労働保険には、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことができない制度です。

また、労働保険の加入手続きを行っていない事業主の方は、必ず管轄の労働基準監督署またはハローワークで加入手続きを行うようお願いします。

【労働保険に関するお問合せ先】
○新潟労働局総務部労働保険徴収課（℡.025-288-3502）
○新津労働基準監督署（℡.0250-22-4161）
○ハローワーク新津（℡.0250-22-2233）

商工会員募集へのご協力のお願い

皆様の周りで商工会に未加入の方や新たに事業を創業予定の方、創業された方がおられましたら、商工会への加入をお勧めくださるようお願いします。

経 営

令和７年度補正
事業環境変化対応型支援事業

事業環境の変化への対応に向けた専門家派遣

村松商工会では、めまぐるしく変化する様々な経営環境への対応を求められる事業者に向け、テーマに応じた専門家の派遣により、事業者の環境変化の対応力強化に向けた支援を行っています。

また、**令和９年４月１日より消費税率の引き下げ**が閣議決定されたことを受け、このたび「**消費税**」も新たな支援テーマとして加わりより幅広い支援が可能となりました。事業を継続していく上での経営課題の克服に向け、ぜひこの機会にご利用ください。

※当専門家派遣制度には、利用回数に限りがある為お早めにお申し込みください。
※右の表は、支援テーマの一例となっています。他の相談についても対応していますのでお気軽に商工会までお問い合わせください。

支援テーマ	支援内容の一例
賃上げ 最低賃金引上げ	事業収益の確保、新規事業分野への進出、事業再構築、賃上げ・最低賃金引き上げの影響下における従業員の確保と活用等
省力化促進 人手不足	人手不足解消・人材確保に関する省力化ツール等の支援施策・制度等の理解促進 、労務面の運用等の見直し業務の効率化 、業務の効率化等
エネルギー価格 物価の高騰	事業収益の確保 、物価高騰の影響下における従業員の確保と活用、経営管理の推進、資金繰り・組織体制の見直し
デジタル化	ハードウェア・ソフトウェアの導入 、デジタル化対応人材の確保及び育成
消費税	飲食料品に係る消費税率の引下げおよび関連制度等の理解促進、消費税率引下げに伴う事務・システム等への対応